

10月1日「消費税軽減税率制度」 今からでも間に合う大事なポイント

令和元年10月1日に予定されている消費税増税。それに合わせて実施される軽減税率制度について実施日が迫る中、改めて理解、準備をすすめ、円滑な経営につなげましょう。

①そもそも消費税ってどういう仕組み？ 軽減税率制度とは？

②何が軽減税率（8%と10%の違い）の対象になるの？

③うちの会社は関係あるの？

④レジ・接客時、何を気をつければいいの？

⑤価格表示はどうすればいいの？ ⑥レジはどうすればいいの？
(店内でお召し上がりですか、お持ち帰りですか。宅配ですか、持って帰りますか?)

⑦経理ってどうすればいいの？ ⑧私は消費税免税事業者だけど、

インボイス制度って何？

セミナー
内容

講師紹介 岩瀬成朋税理士事務所 代表

岩瀬 成朋 (いわせなるとも) 氏

武蔵野市の公認会計士事務所では相続税関係を中心に10年間実務経験を積み、平成11年から地元武蔵村山市に戻り、家業の税理士事務所の後継者として業務を行う。他の士業との業務連携などで地域に根差した活動を積極的に展開しています。



■日時：令和元年**8月19日**(月) 19:00~21:00 (2時間予定)

■会場：武蔵村山市商工会館 4階会議室

■参加費：無料 (先着40名) ■対象者：武蔵村山市内事業者またはその従業員 (複数名参加可)

■申込み：裏面の申込書にご記入の上、8月14日迄に武蔵村山市商工会へFAX
または電話にてお申し込み下さい。

■問合せ：武蔵村山市商工会

(TEL.042-560-1327 FAX.042-560-6232) **裏面が申込書になります**

10月1日「消費税軽減税率制度」 今からでも間に合う大事なポイント

■問合せ：武蔵村山市商工会（TEL.042-560-1327 FAX.042-560-6232）

..... 武蔵村山市商工会 経営講習会セミナー 申込書

事業所名		所在地	
業種		TEL/ FAX	/
お名前		お名前	

※本申込書に記入いただいた個人情報につきましては、経営講習会開催に係る参加者の確認、名簿の作成、出欠確認及び運営に関する連絡のみに使用いたします。

.....

武蔵村山市商工会 商工会事業の紹介
下記はあくまで例示であります。
経営上のお困りごと、商工会へご相談下さい。

①ネット戦略支援「100万会員ネットワーク事業」

商工会員限定のHP（ホームページ）作成サービスです。

HPはお金がかかる。でもやらなければとは思っている・・・。本サービスは情報量の制約や機能の制限はありますが、掲載料無料でご利用いただけます。また、オリジナルHPがある方も利用可能です。SEO対策にもつながります。

②資金繰り支援～商工会では、事業所に沿った資金繰り支援を行っています。

「小規模経営改善資金」（略称：マルケイ。R1.7.1 現在金利 1.21%）をはじめとした融資相談に対応しています。